

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－ 会場サイン制作等業務 委託仕様書（案）

1 業務名称

KYOTO STEAM－世界文化交流祭－ 会場サイン制作等業務

2 目的等

京都岡崎地域を会場に開催する「KYOTO STEAM－世界文化交流祭－」の来場者の誘導案内や事業内容を紹介する、明快で視認性の高い会場サインを制作する。

3 業務内容

次に挙げる内容を、KYOTO STEAM－世界文化交流祭－実行委員会（以下「実行委員会」という。）と十分協議し、承認のうえ実施すること。

- (1) ロームシアター京都のピロティ（二条通り側）に設置するメインサイン（1式）のデザイン・製作・設置・撤去。
※バナー、柱巻き、フラッグ、インスタレーション等の形態等については、実行委員会との協議により決定する。
- (2) ロームシアター京都のピロティ等に設置する自立式スポンサーボード（1点）のデザイン・製作・設置・撤去。
- (3) ロームシアター京都のピロティ等に設置する自立式プログラムボード（スケジュール・地図を含む）（1点）のデザイン・製作・設置・撤去。
- (4) ロームシアター京都ロームスクエア他に設置する自立式会場サイン（3点程度）のデザイン・製作・設置・撤去。
- (5) KYOTO STEAM で使用するその他の事業サインのフォーマット（A3 サイズ・縦横の2種）の提案。
- (6) 製作物に関する会期中の緊急時対応

4 事業概要

(1) 名称

KYOTO STEAM -世界文化交流祭-

(2) 会期

令和3年12月18日（土）～ 令和4年12月26日（日）

(3) 会場

ロームシアター京都を中心とした岡崎エリア

(4) 事業内容

アート×サイエンス・テクノロジーをテーマに、アーティスト、科学者、技術者、研究者等、さまざまな人が協働する、実験的で革新的な複数のプロジェクトからなるフェスティバル。「世界の未来に希望が持てる社会を構想し発信すること」をミッションとし、フェスティバルの起点となった「KYOTO CULTIVATES

PROJECT」の理念「京都は耕す、育む、磨く」を体現することを目指す。

5 留意点

- (1) 受託事業者は、あらかじめ契約締結日から業務完了日までの全体工程書案を実行委員会と協議のうえ作成すること。作成した全体工程書案については、協議の際に進捗状況を反映させたものをその都度作成し、更新内容を実行委員会及び受託事業者において共有すること。
- (2) 当該業務において納入した成果品等に係る著作権ほか一切の権利は実行委員会が保有し、当該データの加工、二次利用を行うことについて了承すること。

6 委託期間

契約締結日から令和3年12月28日（火）まで

7 契約条件

- (1) 委託金額の上限
2,500,000円（消費税及び地方消費税相当額を含む。）
- (2) 支払い
支払い時期及び金額については、実行委員会と受託者により別途協議する。

8 業務報告

全ての業務終了後、業務履行内容のすべてを記載した業務報告書をデータで提出すること。

9 その他

- (1) 法令順守
本業務は、本仕様書によるほか、関係法令等に準拠して実施すること。
- (2) 秘密の保持
受託者は、本契約業務履行を通じて知り得た秘密を外部に漏らし、又は、他の目的に使用してはならない。
前規定は、契約が終了、又は解除された後においても同様とする。
- (3) 委託金額の範囲
本業務の遂行に必要な資料、情報の収集、実施例の調査等は本業務に含む。したがって、追加費用は一切請求できない。
- (4) 委託料の減額
契約内容の不履行が発生し、実行委員会の指導にもかかわらず受託者の積極的な改善が図られなかったものと実行委員会が判断した場合には、不履行が発生した業務に係る委託料を減額する。
- (5) 損害賠償
委託業務の実施に伴い第三者に与えた損害は、実行委員会の責に帰すべきものを

除き，全て受託者の責任において処理すること。

(6) 協議事項

本仕様書に定めのない事項又は事業の実施に関して疑義が生じた場合は，受託者は，速やかに実行委員会と協議を行うものとし，当該協議が整わないときは，実行委員会の指示するところによるものとする。

(7) その他

新型コロナウイルス感染症の影響等により，実行委員会の予算に変動があった場合，委託金額及び業務内容を変更する可能性がある。